

令和3年度第11回理事会議事概要

日 時 : 令和4年2月4日(金) 15:30～16:10
場 所 : 森林総合研究所特別会議室(つくば市)
(今泉理事、中西総括審議役、石原総括審議役はTV会議で参加)

出席者	理事長	浅野 透
	理事(企画・総務・森林保険担当)	矢野 彰宏
	理事(研究担当)	坪山 良夫
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	今泉 裕治
	理事(森林業務担当)	志知 雄一
	理事(法令遵守担当)	井田 裕之
	監事	鈴木 直子
	監事	高橋 正通
	総括審議役	寺川 仁
	総括審議役	中西 誠
	総括審議役	石原 聡
	企画部長	小林 功
	総務部長	青柳 浩

1. 開会

(寺川総括審議役)

令和3年度第11回理事会を開催いたします。

本日は報告事項が5件です。順次説明をお願いします。

2. 議題

I-1 (国研) 森林研究・整備機構における新型コロナウイルス感染症対策について (寺川総括審議役)

資料の1ページ～4ページが今までの経過報告で、4ページ目の最後の○を今回追加しました。令和4年1月21日「新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策について」を発出しています。同じタイミングで東京都など13都県に対しまん延防止等重点措置が適用されており、この時点では茨城県は適用前でしたが、通知を発出しました。内容として、感染防止対策の徹底、在宅勤務の促進の周知、そのほか国内出張、会議等開催の際の混雑回避についてお願いしています。また、同時に業務継続対策についての検討をお願いしています。

全国的に感染者が急激に増えている状況で、茨城県内の保健所では職場への濃厚接触者の連絡は行わないということになりました。当機構としては職場で濃厚接触者が出ないよう注意を呼び掛けているところです。

5ページが地域状況に応じた主な感染防止対策で、東北支所、東北育種場については岩手県独自の緊急事態宣言が出されています。四国支所は該当がない状況ですが、それ以外の地域についてはまん延防止等重点措置が適用されている状況です。感染防止対策の内容は、在宅勤務、チームごとの分離勤務、出張・イベントの自粛、時差出勤等を行っています。

このような対策で進めていますが、日々、職員または職員の家族がPCR検査等を受けたという連絡が届いており、結果は陰性の報告が多いのですが、いつ感染者が出てもおかしくない状況です。仮に職員が感染者になってしまったとしても職場では濃厚接触者なしと報告できるよう、引き続き協力をお願いする必要があります。

私からは以上です。

(鈴木幹事)

在宅勤務の割合は把握していますか。

(青柳総務部長)

現在の在宅勤務の割合は把握しておりませんが、研究所(つくば)では在宅勤務を行うためのカチャット(テレワークツール)を100ライセンス用意しており、現在すべて使用している状況で、そのほか、研究職についてはカチャットがなくても在宅勤務ができる状況になっていますので、100人プラスアルファの方が制度を利用しているという状況です。

(鈴木監事)

シン・テレワークシステムも利用しているのですか。

（青柳総務部長）

研究所（つくば）においては、本日から利用できるよう職員への周知をしています。

（浅野理事長）

研究職については以前から在宅勤務をできるようにしていますが、一般職については茨城県のまん延防止等重点措置が適用される前から業務継続を睨んで在宅勤務、会議室等を利用した分離勤務を導入しているところです。いろいろ苦労はしていますが、やることはやっているという状況です。

（高橋監事）

一般職の在宅勤務について、研究所（つくば）においても苦労して導入しているところだと思いますが、他の部門での取り組み状況について教えていただけませんか。

（志知理事）

森林整備センターについては在宅勤務できるよう機器を揃えており、本部（川崎）においては週2回を目途に在宅勤務をお願いしています。出先についても在宅勤務、時差出勤等を組み合わせて取り組みを行うよう話をしています。それと、陽性者が出てしまった場合の業務の継続について各事務所に考えてもらっています。可能な限り取り組みを進めている状況です。

（高橋監事）

中期目標でも働き方の改革について書いていますので、こういう機会にそれぞれの部門の課題を整理して、どう進めていくか検討していただければと思います。

（石原総括審議役）

森林保険センターの取り組み状況について、まん延防止等重点措置が出されてから在宅勤務を可能にしております。以前は交代勤務をしていたこともあったのですが、業務上厳しいので現在は週に1回在宅勤務を取り入れるようにしています。ただ、職員の家族から職員がコロナに罹ったという事例が発生しまして、緩やかではありますがさらに進めて交代勤務的な取り組みをしています。臨時の職員については1日交替で出勤してもらい、職員についてもできる限り1日交替での勤務をしていただいています。ただし、総務においてはそこまでの体制は取れないので、できる限り週1回の在宅勤務を取るようにお願いしているところです。

（浅野理事長）

幸いという言い方は語弊があるかもしれませんが、症状的には重くない方が多いと聞いています。職員の健康はもちろん大事ですが、業務継続も大きな問題になりつつあるので、そちらについても対応を考える必要があると感じております。

(矢野理事)

高橋監事から御意見いただいた点ですが、機構全体でコロナの対策実行本部を作っていますので、各部門でどういう対策をしているかについては情報共有ができていう認識です。在宅勤務についても機構全体の統一した通知の元で導入しましたので、確保できる執務室スペース、業務内容の違い等、実態に応じて対応している部分もありますが、取扱いの差はそれほどないと思います。他の部門でどういう取組をしているのか、どういう問題が発生しているのか認識できていないという状況にはありませんので、補足させていただきます。

(寺川総括審議役)

新型コロナウイルスが収まった以降、働き方改革を踏まえた上で在宅勤務をどうするかについては検討する必要があると感じております。

I－2 森林総合研究所における一般職員（高卒程度）の採用について（非公表）

※青柳総務部長から本件の説明が行われた。

I－3 森林総合研究所における一般職員（大卒程度）の採用について（非公表）

※青柳総務部長から本件の説明が行われた。

I－4 令和3年度早期退職者の認定状況について

(青柳総務部長)

9月の理事会で早期退職者を募集することについて報告しておりましたが、募集人数のとおり4名を認定しましたので報告します。

I－5 林木育種センターにおける一般職員（大卒程度）の採用について（非公表）

※今泉理事から本件の説明が行われた。

(寺川総括審議役)

これで令和3年度第11回理事会を終了いたします。

次回は3月11日（金）に開催となります。開催方法は新型コロナウイルス感染状況を踏まえて検討し、追ってご連絡します。

3. 閉会